

# 第107回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時

## 開催会場

仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号  
当社3階大ホール

|                       |    |
|-----------------------|----|
| ■ 第107回定時株主総会招集ご通知    | 1  |
| ■ 株主総会参考書類            | 6  |
| 第1号議案 剰余金の処分の件        |    |
| 第2号議案 取締役12名選任の件      |    |
| 第3号議案 監査役3名選任の件       |    |
| 第4号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件 |    |
| ■ 添付書類                |    |
| 事業報告                  | 23 |
| 連結計算書類                | 48 |
| 計算書類                  | 51 |
| 監査報告書                 | 54 |

## 株式会社 ユアテック

証券コード：1934



- ・株主総会ご出席のみなさまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいませようをお願い申し上げます。
- ・株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について、今後の状況変化に応じて内容を更新する場合がございます。適宜当社ホームページ (<http://www.yurtec.co.jp/>) に掲載させていただきますので、ご確認をお願い申し上げます。

(証券コード 1934)

2021年6月2日

**株 主 各 位**

仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号

**株式会社ユアテック**

取締役社長 佐竹 勤

## 第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案し、株主のみなさまの安全確保および適切な感染防止策を講じたうえで、開催させていただくことといたしました。

株主のみなさまにおかれましては、健康と安全を最優先に考え、感染拡大防止の観点から、郵送またはインターネット等による事前の議決権行使をいただき、本総会当日のご来場をお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧ください、以下のいずれかの方法により、2021年6月23日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2021年6月24日（木曜日） 午前10時（開場午前9時）

2. 場 所 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当社3階大ホール

## 3. 目的事項

## ● 報告事項

1. 第107期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## ● 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

## 4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネット等により、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 次の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.yurtec.co.jp/>) に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。これらの事項は、本招集ご通知の添付書類とともに、監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際しての監査対象となっております。
  - ・連結計算書類の「連結注記表」
  - ・計算書類の「個別注記表」
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.yurtec.co.jp/>) に、修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

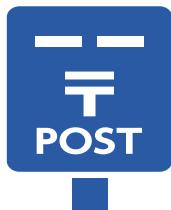
## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 株主総会開催日時 | 2021年6月24日（木曜日）午前10時 |
|----------|----------------------|

## 株主総会にご出席されない場合



### ■ 郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 行使期限 | 2021年6月23日（水曜日）<br>午後5時30分到着分まで |
|------|---------------------------------|

### ■ インターネット等



同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、行使期限までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 行使期限 | 2021年6月23日（水曜日）<br>午後5時30分受付分まで |
|------|---------------------------------|

詳細は次頁をご参照ください。➡

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社「ICJ」が運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

## インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です。



### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

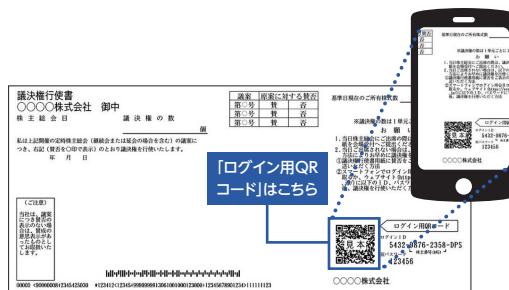
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました。

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

二回目以降のログインの際は

下記のご案内に従ってログインしてください。



議決権行使書副票(右側)

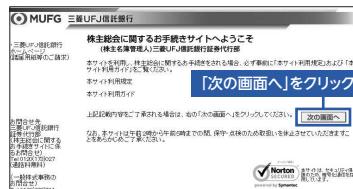


### ログインID・仮パスワードを 入力する方法

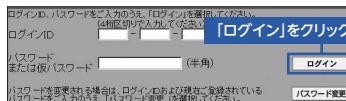
議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufg.jp/>

#### 議決権行使サイトのご利用方法

#### ① 議決権行使サイトにアクセスする



#### ② お手元の議決権行使書用紙の 右下に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力



#### ③ 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」の 両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

#### ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2021年6月23日(水曜日))の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

**0120-173-027** (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

# 当社定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

## 株主のみなさまへのお願い

- 感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願いいたします。
- 議決権行使は、郵送またはインターネット等による事前行使をお願いいたします。
- ご出席される場合は、健康状態に十分ご留意いただき、当日はマスクをご着用ください。
- 会場に設置する手指消毒用のアルコール消毒液の使用にご協力ください。
- 咳エチケットの徹底等、周囲の株主さまへご配慮ください。

## 当社の対応について

- 本社1階ロビーにおける接触感染のリスクを減らすため、**お土産のご用意はございません**ので、あらかじめご了承ください。
- **受付にて検温させていただき発熱があると認められる方、咳など体調不良とお見受けした方、感染予防にご協力いただけない方は、入場をお断りする場合がございます。**
- 会場内数か所にアルコール消毒液を設置いたします。
- 隣席との間隔を相当程度確保するため、株主総会会場の収容人数を大幅に縮小いたします。
- 本総会に出席する役員および運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応および株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.yurtec.co.jp/>) にてお知らせいたします。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの年2回の安定的な配当を基本とし、業績ならびに将来にわたる安定した事業展開のための内部留保の充実などを総合的に勘案しつつ、株主のみなさまへの利益還元を実施していくことを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当等につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金 銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
1株につき金10円      総額 715,125,700円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月25日

#### 2. 別途積立金の積立に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金                      3,900,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金                  3,900,000,000円

## 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、経営体制の一層の強化をはかるため、取締役1名を増員いたしたいと存じます。つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、独立性・客観性を確保する観点から、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                    |    | 本総会時における当社の役職等 | 取締役会への出席率         |
|-------|-----------------------|----|----------------|-------------------|
| 1     | さ たけ つとむ<br>佐竹 勤      | 再任 | 取締役社長 社長執行役員   | 100%<br>(10回中10回) |
| 2     | おおた よしはる<br>太田 良治     | 再任 | 取締役 副社長執行役員    | 100%<br>(10回中10回) |
| 3     | こばやし いくみ<br>小林 郁見     | 再任 | 取締役 常務執行役員     | 100%<br>(10回中10回) |
| 4     | おいかわ まさひろ<br>及川 昌洋    | 再任 | 取締役 専務執行役員     | 100%<br>(10回中10回) |
| 5     | おがさわら たつじ<br>小笠原 達治   | 再任 | 取締役 常務執行役員     | 100%<br>(10回中10回) |
| 6     | いなづま ひでとし<br>稲妻 英俊    | 再任 | 取締役 常務執行役員     | 100%<br>(10回中10回) |
| 7     | は せ がわ ひさあき<br>長谷川 久晃 | 再任 | 取締役 常務執行役員     | 100%<br>(10回中10回) |
| 8     | ふじい なおき<br>藤井 直樹      | 新任 | 常務執行役員 青森支社長   | —                 |
| 9     | かがわ ひろゆき<br>加川 浩之     | 新任 | 常務執行役員 総務部長    | —                 |
| 10    | やまもと しゅんじ<br>山本 俊二    | 新任 | 監査役            | —                 |
| 11    | みつい せいいち<br>三井 精一     | 再任 | 社外 独立 取締役      | 100%<br>(10回中10回) |
| 12    | たかの けいいち<br>高野 恵一     | 新任 | 社外 独立 —        | —                 |

候補者番号 1

さ たけ つとむ  
**佐竹 勤** (1953年3月2日生)

所有する当社の株式数：19,200株



再任

●略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1975年 4月 東北電力株式会社入社
- 2009年 6月 同社常務取締役 お客さま本部長
- 2009年 6月 当社監査役 (2012年6月退任)
- 2012年 6月 当社取締役 (2013年6月退任)
- 2012年 6月 東北電力株式会社取締役副社長 C S R担当、コンプライアンス推進担当、I R担当
- 2014年 6月 当社取締役社長
- 2019年 6月 当社取締役社長 社長執行役員

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

佐竹勤氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、広報部門や企画部門を中心とした業務経験を有し、取締役副社長を務めるなど、経営全般に精通しております。2014年6月から当社取締役社長を、2019年6月から取締役社長 社長執行役員を務め、親会社や当社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 2

おお た よしはる  
**太田 良治** (1956年1月18日生)

所有する当社の株式数：13,038株



再任

●略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

- 1978年 4月 当社入社
- 2011年 6月 当社執行役員 営業本部電気設備部長
- 2014年 6月 当社取締役 情報通信本部長
- 2015年 6月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼情報通信本部長
- 2017年 6月 当社専務取締役 営業本部長、企業倫理担当
- 2018年 4月 当社取締役副社長 営業本部長、企業倫理担当
- 2019年 6月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長、企業倫理担当

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

太田良治氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、執行役員営業本部電気設備部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2014年6月から取締役を、2019年6月から取締役 副社長執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 3

こばやし いくみ

小林 郁見

(1959年1月24日生)

所有する当社の株式数：5,700株



再任

●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年4月 当社入社  
2015年6月 当社執行役員 営業本部営業企画部長  
2016年6月 当社上席執行役員 営業本部営業企画部長  
2017年6月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼東京本部長  
2019年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼情報通信本部長兼営業企画部長  
2020年6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼電力インフラ本部副本部長  
現在にいたる

■取締役候補者とした理由

小林郁見氏は、当社に入社以来、営業企画部門や経営企画部門を中心とした業務経験を有し、上席執行役員営業本部営業企画部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2017年6月から常務取締役を、2019年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 4

おいかわ まさひろ

及川 昌洋

(1957年3月14日生)

所有する当社の株式数：4,100株



再任

●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1980年4月 東北電力株式会社入社  
2009年12月 同社環境部副部長兼企画部付低炭素社会推進担当  
2011年6月 同社グループ事業推進部付 当社上席執行役員 経営企画部長  
2013年6月 同社仙台営業所長  
2015年6月 同社グループ事業推進部付 会津碍子株式会社取締役社長  
2016年6月 同社執行役員待遇 会津碍子株式会社取締役社長  
2017年6月 当社専務取締役 電力本部長  
2019年6月 当社取締役 専務執行役員 電力本部長  
2019年12月 当社取締役 専務執行役員 電力インフラ本部長

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

及川昌洋氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、会津碍子株式会社の取締役社長を務めるなど、経営全般に精通しております。2017年6月から当社専務取締役を、2019年6月から取締役 専務執行役員を務め、親会社や当社ならびに会津碍子株式会社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 **5**

おがさわら たつじ  
**小笠原 達治**

(1957年7月21日生)

所有する当社の株式数：8,100株



●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1981年 4月 当社入社
- 2014年 6月 当社経理部長
- 2016年 6月 当社執行役員 経理部長
- 2017年 6月 当社常務取締役 I R 担当
- 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 I R 担当

現在にいたる

再任

■取締役候補者とした理由

小笠原達治氏は、当社に入社以来、経理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員経理部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2017年6月から常務取締役を、2019年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **6**

いなづま ひでとし  
**稲妻 英俊**

(1959年2月6日生)

所有する当社の株式数：4,200株



●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1981年 4月 当社入社
- 2015年 6月 当社執行役員 営業本部営業部長
- 2016年 6月 当社上席執行役員 宮城支社長
- 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼東京本部長

現在にいたる

再任

■取締役候補者とした理由

稲妻英俊氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、上席執行役員宮城支社長を務めるなど、業務全般に精通しております。2019年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

は せ が わ ひ さ あ き  
長谷川 久晃

(1960年3月23日生)

所有する当社の株式数：7,300株



再任

●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1982年 4月 当社入社  
2014年 6月 当社営業本部電気設備部長  
2016年 6月 当社執行役員 営業本部電気設備部長  
2017年 6月 当社執行役員 岩手支社長  
2019年 6月 当社取締役 常務執行役員 岩手支社長  
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼情報通信本部長

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

長谷川久晃氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、執行役員岩手支社長を務めるなど、業務全般に精通しております。2019年6月から取締役 常務執行役員を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 8

ふ じ い な お き  
藤井 直樹

(1960年6月25日生)

所有する当社の株式数：7,300株



新任

●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1983年 4月 当社入社  
2014年 6月 当社営業本部空調管設備部長  
2016年 6月 当社執行役員 営業本部空調管設備部長  
2017年 6月 当社執行役員 営業本部技術提案部長  
2019年 6月 当社常務執行役員 青森支社長

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

藤井直樹氏は、当社に入社以来、空調管設備部門を中心とした業務経験を有し、執行役員営業本部空調管設備部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2019年6月から常務執行役員青森支社長を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者いたしました。

候補者番号 9

かがわ ひろゆき

加川 浩之

(1960年3月12日生)

所有する当社の株式数：1,400株



新任

●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1983年 4月 東北電力株式会社入社
- 2007年 7月 同社秘書室課長
- 2011年 6月 同社盛岡営業所長
- 2014年 6月 同社山形支店副支店長 お客さま本部長
- 2017年 6月 当社上席執行役員 総務部長
- 2019年 6月 当社常務執行役員 総務部長

現在にいたる

■取締役候補者とした理由

加川浩之氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、総務部門を中心とした業務経験を有し、山形支店副支店長お客さま本部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2017年6月から当社上席執行役員総務部長を、2019年6月から常務執行役員総務部長を務め、親会社や当社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号 10

やまもと しゅんじ

山本 俊二

(1956年12月19日生)

所有する当社の株式数：4,400株



新任

●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1979年 4月 東北電力株式会社入社
- 2010年 6月 同社執行役員 経理部長
- 2011年 6月 同社執行役員 山形支店長
- 2013年 6月 同社常務取締役
- 2015年 6月 同社常務取締役 支店統轄
- 2015年 6月 当社監査役
- 2017年 7月 東北電力株式会社常務取締役 ビジネスサポート本部長、支店統轄
- 2018年 4月 同社取締役 常務執行役員 ビジネスサポート本部長、原子力本部副本部長
- 2020年 4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当、  
ビジネスサポート本部長
- 2021年 4月 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当、  
CSR担当、IR担当、ビジネスサポート本部長

現在にいたる

重要な兼職の状況

東北電力株式会社取締役副社長 副社長執行役員

■取締役候補者とした理由

山本俊二氏は、当社の親会社東北電力株式会社の取締役副社長 副社長執行役員として、電気事業の経営に携わってきた経験を有し、親会社の経営視点から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、取締役候補者いたしました。

候補者番号 11

みつ い せい い ち

三井 精一

(1942年7月11日生)

所有する当社の株式数：9,000株



再 任

社 外

独 立

### ●略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

- 1966年 4月 株式会社振興相互銀行（現 株式会社仙台銀行） 入行
- 2001年 6月 同行取締役頭取
- 2010年 6月 当社監査役（2015年6月退任）
- 2012年10月 株式会社じもとホールディングス取締役会長（2013年6月退任）
- 2013年 6月 株式会社仙台銀行取締役会長
- 2014年 6月 同行相談役
- 2015年 6月 当社取締役
- 2019年 6月 カメイ株式会社社外取締役

現在にいたる

### 重要な兼職の状況

カメイ株式会社社外取締役

### ■社外取締役在任期間

6年

### ■社外取締役候補者とした理由

三井精一氏は、株式会社仙台銀行や株式会社じもとホールディングスの経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、引き続き社外取締役候補者としたしました。

### ■社外取締役として果たすことが期待される役割の概要

少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督を期待されております。

### ■独立性に関する事項

三井精一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

また、同氏は、株式会社仙台銀行の相談役であり、同行は、当社企業グループの主要な借入先の一つですが、その借入額は、当社の連結総資産の0.4%未満であります。さらに、同行との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同行の経常収益の0.2%未満であります。

加えて、同氏は、カメイ株式会社の社外取締役であり、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。

候補者番号

12

たかの けいいち

高野 恵一

(1953年2月5日生)

所有する当社の株式数：0株



● **略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

- 1976年4月 日本全薬工業株式会社入社
- 2009年4月 同社取締役社長
- 2018年6月 同社取締役相談役
- 2019年6月 同社相談役
- 2021年4月 ゼノアックホールディングス株式会社取締役

現在にいたる

新任

● **重要な兼職の状況**

ゼノアックホールディングス株式会社取締役

社外

独立

■ **社外取締役候補者とした理由**

高野恵一氏は、動物用医薬品業界のリーディングカンパニーである日本全薬工業株式会社の経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、社外取締役候補者といたしました。

■ **社外取締役として果たすことが期待される役割の概要**

少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督を期待されております。

■ **独立性に関する事項**

高野恵一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。

また、同氏は、ゼノアックホールディングス株式会社の取締役であります。当社と同社との間には、取引関係はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、三井精一氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、同氏の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、山本俊二氏、高野恵一氏が原案どおり選任されますと、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
3. 当社は、佐竹勤氏、太田良治氏、小林郁見氏、及川昌洋氏、小笠原達治氏、稲妻英俊氏、長谷川久晃氏、山本俊二氏、三井精一氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定による補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、藤井直樹氏、加川浩之氏、高野恵一氏が原案どおり選任されますと、当社は3氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定であり、被保険者が負担することとなる被保険者が職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。また、各候補者が原案どおり選任されますと、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役小野寺雄一、山本俊二の両氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。また、監査役高浦康有氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、独立性・客観性を確保する観点から、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                 |    | 本総会時における当社の役職 | 取締役会への出席率       | 監査役会への出席率         |
|-------|--------------------|----|---------------|-----------------|-------------------|
| 1     | すがわら かげなり<br>菅原 一成 | 新任 | 取締役 常務執行役員    | —               | —                 |
| 2     | たかうら やすなり<br>高浦 康有 | 再任 | 監査役           | 90%<br>(10回中9回) | 100%<br>(10回中10回) |
| 3     | やしま とくこ<br>八島 徳子   | 新任 | —             | —               | —                 |

候補者番号 1

すがわら かずなり

菅原 一成

(1960年1月31日生)

所有する当社の株式数：3,100株



新任

●略歴（地位および重要な兼職の状況）

- 1982年 4月 東北電力株式会社入社
- 2010年 6月 同社審査室（内部統制）統括審査役
- 2012年 6月 同社秋田支店副支店長 企画管理担当兼企画部付低炭素社会推進担当
- 2013年 3月 同社秋田支店副支店長 企画管理担当兼企画部付次世代エネルギー推進担当
- 2014年 6月 同社グループ事業推進部付 TDGビジネスサポート株式会社
- 2017年 6月 同社審査室長
- 2019年 6月 当社取締役 常務執行役員

現在にいたる

■監査役候補者とした理由

菅原一成氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、経理部門を中心とした業務経験を有し、審査室長を務めるなど、業務全般に精通しております。2019年6月から当社取締役 常務執行役員を務め、親会社や当社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、卓越した見識をもって監査にあたっていただけるものとして、監査役候補者といたしました。

また、同氏は、監査役小野寺雄一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、前任者の任期の満了する2024年開催の定時株主総会終結の時までとなります。

候補者番号 2

たから やすなり

高浦 康有

(1973年9月24日生)

所有する当社の株式数：0株



## ●略歴（地位および重要な兼職の状況）

- 2001年 4月 名古屋商科大学総合経営学部専任講師
- 2004年 4月 同大学総合経営学部助教授
- 2006年 4月 東北大学大学院経済学研究科助教授
- 2007年 4月 同大学大学院経済学研究科准教授
- 2018年 6月 当社監査役

現在にいたる

再任

社外

独立

## ●重要な兼職の状況

東北大学大学院経済学研究科准教授

## ■社外監査役在任期間

3年

## ■社外監査役候補者とした理由

高浦康有氏は、大学准教授および経営・経済学の専門家としての豊富な経験や卓越した見識から取締役会に有益な意見をいただくとともに、客観的・中立的な監査にあたっただけのものとして、引き続き社外監査役候補者といたしました。また、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

## ■独立性に関する事項

高浦康有氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。

また、同氏は、東北大学大学院経済学研究科准教授であり、当社と同大学法人の間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同大学法人の事業活動収入の0.1%未満であります。

候補者番号 **3**

やしま とくこ  
**八島 徳子**

(1967年3月22日生)

所有する当社の株式数：0株



● **略歴 (地位および重要な兼職の状況)**

1987年 4月 宮城県入庁 (1999年 3月退職)

2006年 12月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入社 (2014年 6月退職)

2014年 7月 八島徳子公認会計士事務所 (現 八島徳子公認会計士・税理士事務所) 代表  
現在にいたる

**重要な兼職の状況**

公認会計士

税理士

八島徳子公認会計士・税理士事務所 代表

新任

社外

独立

■ **社外監査役候補者とした理由**

八島徳子氏は、会計・税務の専門家としての経験および幅広い見識から取締役会に有益な意見をいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査にあたっていただけるものとして、社外監査役候補者といたしました。また、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

なお、同氏は、監査役山本俊二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、前任者の任期の満了する2024年開催の定時株主総会終結の時までとなります。

■ **独立性に関する事項**

八島徳子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。

また、同氏は、八島徳子公認会計士・税理士事務所の代表であります。当社と同事務所との間には、取引関係はありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、高浦康有氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、同氏の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、菅原一成氏、八島徳子氏が原案どおり選任されますと、当社は両氏との間で当該契約を締結する予定であります。
3. 当社は、菅原一成氏、高浦康有氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定による補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。両氏の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、八島徳子氏が原案どおり選任されますと、当社は同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定であり、被保険者が負担することとなる被保険者が職務の執行に関して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等の損害を填補することとしております。また、各候補者が原案どおり選任されますと、各候補者は当該契約の被保険者に含まれることとなります。

## 〈ご参考〉

### 【取締役候補者および監査役候補者の指名を行うに当たっての方針】

当社は、地域・社会との深い信頼関係を築きながら、日常生活を支えるライフラインのトータルサポーターとして、持続的発展と企業価値の向上に努めていくこととしております。この方向性のもとで事業運営を適正に遂行していくため、取締役候補者および監査役候補者の指名を行うに当たっての方針を以下のとおりとしております。

- ・ 人格、見識、能力、経験、倫理観などから、当社の役員として相応しい人物を候補者とする。
- ・ 社外取締役候補者および社外監査役候補者は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に照らし、独立性の有無を判断する。

### 【社外役員の独立性判断基準】

当社は、社外役員の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い見識をもとに、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現をはかれるかどうかを重視しております。また、社外監査役の選任に当たっては、社外監査役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験と卓越した見識をもって客観的・中立的な監査を実施できるかどうかを重視しております。

#### 〔当社における社外役員の独立性判断要件〕

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立役員としております。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④最近において上記①、②または③に掲げる者に該当していた者
- ⑤就任の前10年以内のいずれかの時において次のaからcまでのいずれかに該当していた者
  - a. 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
  - b. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
  - c. 当社の兄弟会社の業務執行者
- ⑥次のaからfまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - a. 上記①から⑤までに掲げる者
  - b. 当社の子会社の業務執行者
  - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
  - d. 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
  - e. 当社の兄弟会社の業務執行者
  - f. 最近において前b、cまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

## 第4号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

取締役菅原一成氏は、本総会終結の時をもって退任されます。

つきましては、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で、慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、退任取締役に対する慰労金の贈呈に関しては、独立性・客観性を確保する観点から、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議しております。

また、本議案は、本招集ご通知37頁に記載しております、当社取締役会が決定した「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針」に沿って、上記のとおり退職慰労金を支給することをご承認をいただくものであり、当社取締役会としては、その内容は相当であると考えております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                           |
|-------|------------------------------|
| 菅原 一成 | 2019年6月 取締役 常務執行役員<br>現在にいたる |

以上

(添付書類)

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### 1. 企業グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や生産など一部に持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況となりました。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移した一方、民間設備投資は新型コロナウイルス感染症の影響による設備投資の先送りや取り止めの動きがあり、建設需要や顧客ニーズの変化を注視してまいりました。

このような状況のもと、当社は、2020年度中期経営方針（2020～2024年度）に基づき、「関東圏での収益拡大」「リニューアル営業の強化」「海外事業の強化」を柱に事業を展開してまいりました。

具体的には、関東圏においては、成長市場に強みを持つ顧客に対する営業強化を中心とした営業戦略を実践するとともに、要員数・配置の見直しおよび協力会社化等による施工体制の構築などにより、収益の拡大をはかってまいりました。

リニューアル工事については、施工物件の履歴情報活用等により、時宜を得たお客さまへの提案、ワンストップでのサービス提供などによる受注拡大に注力してまいりました。

海外事業においては、現地社員の育成、サプライヤーへの交渉力強化等、ベトナム事業再強化施策を進めるとともに、ベトナム周辺国へ事業を展開するなど、事業基盤の拡大に取り組んでまいりました。

また、再生可能エネルギーについては、メガソーラー関連工事とともに、今後増加する東北地域における風力発電工事の受注獲得に向け、設計段階から関係部門間の協力体制を強化するなど、積極的な営業活動を展開してまいりました。

さらに、当期は、中期経営方針に掲げた「成長戦略に基づく投資枠300億円」の活用により事業基盤の強化を積極的にはかってまいりました。昨年9月には、空調管設備工事に関する事業基盤の強化をはかるため、「空調企業株式会社」の全株式を取得し、完全子会社化いたしました。また、本年2月には、ベトナム国大手設備エンジニアリング企業「Sigma Engineering JSC社（シグマ社）」の全株式を取得し、完全子会社化するための株式譲渡契約を締結いたしました。これにより、当社は、さらなる海外事業活動の基盤強化がはかれると考えております。

こうした取り組みに加え、働き方改革の一環として生産性向上をはかるため、IT化の推進や継続的な業務見直しなど、効率的な業務運営の基盤づくりに取り組んでいるところであります。

以上の結果、当期の連結売上高は、配電線工事などが増加したものの、屋内配線工事が減少したことなどにより、1,970億9千2百万円（前期比2.8%減）となりました。

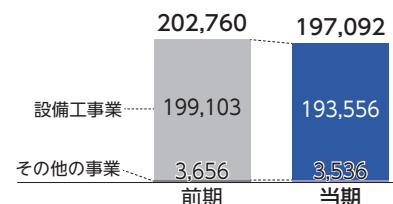
また、利益面につきましては、IT環境の整備などの効率化施策等による生産性の向上に加え、情報システム関連費用が減少したことなどにより、連結営業利益は84億8千4百万円（前期比25.5%増）、連結経常利益は91億7千2百万円（前期比25.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は57億6千3百万円（前期比28.9%増）となりました。

a. 企業グループの当期売上高

(単位：百万円)

| 区 分         | 当期売上高   |
|-------------|---------|
| 設 備 工 事 業   | 193,556 |
| そ の 他 の 事 業 | 3,536   |
| 合 計         | 197,092 |

売上高 (百万円)

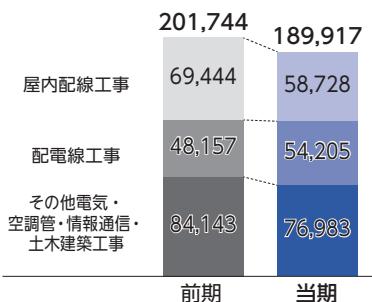


b. 当社の当期受注工事高・完成工事高および繰越工事高

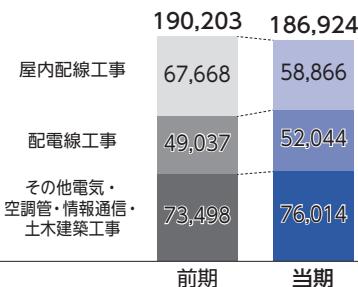
(単位：百万円)

| 区 分                       | 前期繰越工事高 | 当期受注工事高 | 当期完成工事高 | 次期繰越工事高 |
|---------------------------|---------|---------|---------|---------|
| 屋 内 配 線 工 事               | 46,444  | 58,728  | 58,866  | 46,306  |
| 配 電 線 工 事                 | 14,312  | 54,205  | 52,044  | 16,474  |
| その他電気・空調管・<br>情報通信・土木建築工事 | 48,086  | 76,983  | 76,014  | 49,055  |
| 合 計                       | 108,843 | 189,917 | 186,924 | 111,836 |

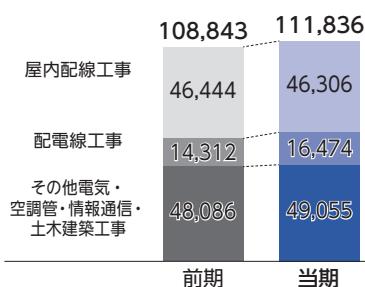
受注工事高 (百万円)



完成工事高 (百万円)



次期繰越工事高 (百万円)



## (2) 対処すべき課題

わが国経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立が模索される中、各種政策の効果により持ち直していくことが期待されますが、その動向が内外経済に与える影響に十分注意する必要があります。

建設業界においても、民間設備投資は、このところ持ち直しの動きが見られるものの、今後の受注環境は不透明な状況であります。

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響、大型風力発電計画の具体化、デジタル化・分散化の進展、東北電力グループ中長期ビジョンの具体化など、経営環境が大きく変化したことから、中期経営方針を1年前倒しで見直しいたしました。

2021年度中期経営方針（2021～2025年度）では、これまでの方針の骨格を変えることなく、「安全・品質・信頼」のユアテックブランドを維持し、東北と新潟のお客さまを基盤に「関東圏での収益拡大」「リニューアル営業の強化」「海外事業の強化」および本部・部門間のさらなる連携強化を軸とした主要施策に取り組んでまいります。そのうえで、今後も事業の拡大が見込まれる分野において成長戦略の深掘りを進めてまいります。

具体的には、電気・空調管設備工事の一括受注による空調管設備工事のさらなる受注拡大、情報通信部門の5G関連工事および建築付帯設備工事の受注獲得に向けた体制の強化などにより、受注拡大を目指してまいります。

電力工事においては、電柱元位置建替作業車等の配備増強などにより生産性を高め、利益の創出に努めてまいります。

「成長戦略に基づく投資枠300億円」の活用については、引き続き優良案件への投資を進め、当社企業グループとして事業拡大をはかってまいります。

以上のような施策を踏まえ、新たな定量目標を「2025年度（連結）売上高2,400億円・営業利益120億円、（個別）売上高2,200億円・営業利益100億円」と掲げました。

2021年度は、当社が社名を株式会社ユアテックと改めてから30年の節目にあたります。これまで様々な難局を乗り越え、総合設備エンジニアリング企業として、お客さまから信頼され、また社員が誇れる会社を築き上げてまいりました。当社企業グループは、成長に向けた諸課題に対し、一人ひとりが考え、能動的に行動するとともに、スピード経営と総合力を発揮することで新たな時代を築いてまいります。

今後とも、株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 2021年度中期経営方針（2021～2025年度）

## 中期基本目標

能動的な行動と変革への挑戦で新たな時代を築く  
～環境変化への適応とスピードある経営の実現～

### 定量目標（2025年度）

| 連 結                       |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| 売上高<br><b>2,400</b><br>億円 | 営業利益<br><b>120</b><br>億円 |

| 個 別                       |                          |
|---------------------------|--------------------------|
| 売上高<br><b>2,200</b><br>億円 | 営業利益<br><b>100</b><br>億円 |

### 成長戦略に基づく投資枠

|                            |
|----------------------------|
| 2024年度までに<br><b>300</b> 億円 |
|----------------------------|

### 主要施策（力点）

|                |  |
|----------------|--|
| 力点<br><b>1</b> | グループ大での「安全・品質・信頼」の共有と実践  |
| 力点<br><b>2</b> | 地域との信頼関係強化と事業環境変化への対応<br>◎東北・新潟のお客さまとの信頼関係維持・強化をベースとした事業展開<br>◎東北電力の法的分離などに対応した電力インフラ本部の収益確保 |
| 力点<br><b>3</b> | 成長分野への展開加速による企業価値の向上   |
| 力点<br><b>4</b> | 成長を支える人財の育成と業務変革の継続<br>◎成長を支える人財の育成と施工体制の構築<br>◎業務変革の継続による競争力強化と働き方改革への対応                    |

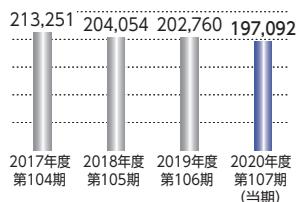
### (3) 財産および損益の状況の推移

#### a. 企業グループの財産および損益の状況の推移

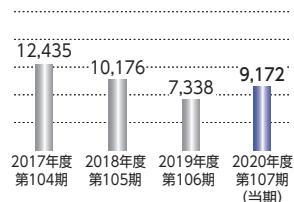
(単位：百万円)

| 区 分             | 2017年度<br>第104期 | 2018年度<br>第105期 | 2019年度<br>第106期 | 2020年度<br>第107期 (当期) |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 売上高             | 213,251         | 204,054         | 202,760         | 197,092              |
| 経常利益            | 12,435          | 10,176          | 7,338           | 9,172                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 8,378           | 6,631           | 4,470           | 5,763                |
| 1株当たり当期純利益      | 118円69銭         | 92円73銭          | 62円51銭          | 80円60銭               |
| 総資産             | 191,201         | 195,444         | 197,050         | 200,116              |
| 純資産             | 110,490         | 115,608         | 118,734         | 123,908              |

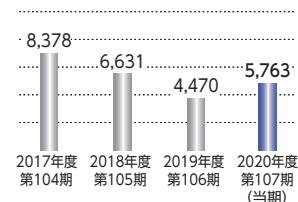
売上高 (百万円)



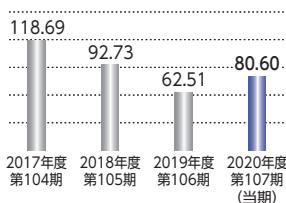
経常利益 (百万円)



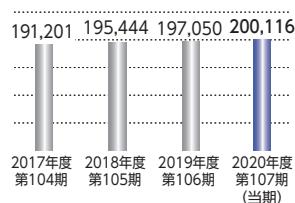
親会社株主に帰属する  
当期純利益 (百万円)



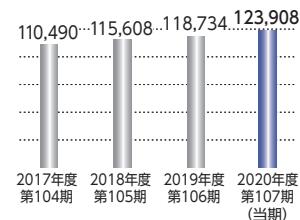
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)

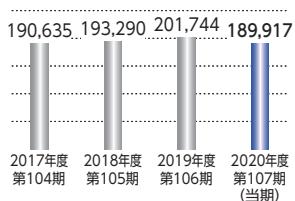


## b. 当社の財産および損益の状況の推移

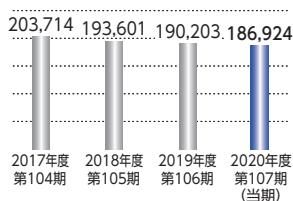
(単位：百万円)

| 区 分                 | 2017年度<br>第104期 | 2018年度<br>第105期 | 2019年度<br>第106期 | 2020年度<br>第107期 (当期) |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|
| 受 注 工 事 高           | 190,635         | 193,290         | 201,744         | 189,917              |
| 完 成 工 事 高           | 203,714         | 193,601         | 190,203         | 186,924              |
| 経 常 利 益             | 10,692          | 8,501           | 6,078           | 8,004                |
| 当 期 純 利 益           | 7,333           | 5,649           | 3,793           | 5,291                |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 103円88銭         | 79円00銭          | 53円04銭          | 73円99銭               |
| 総 資 産               | 168,093         | 170,191         | 172,988         | 175,544              |
| 純 資 産               | 97,023          | 101,101         | 103,358         | 107,321              |

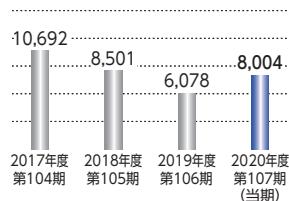
受注工事高 (百万円)



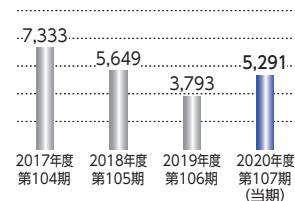
完成工事高 (百万円)



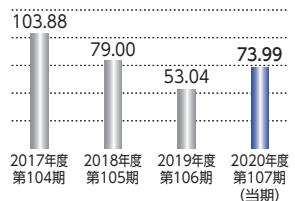
経常利益 (百万円)



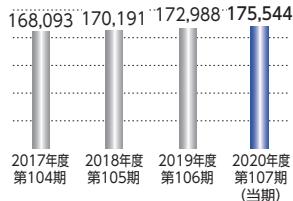
当期純利益 (百万円)



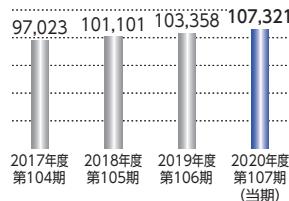
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



#### (4) 設備投資および資金調達状況

当期における設備投資額は、39億2百万円であります。その主なものは、子会社である株式会社ニューリースのリース資産取得などであります。なお、リース資産取得に伴う資金は、長期借入金にて充当いたしました。長期借入金による資金調達額は、16億円となっております。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

##### a. 親会社の状況

| 会社名      | 資本金<br>(百万円) | 当該会社の当社に対する<br>出資比率 (%) | 事業内容 |
|----------|--------------|-------------------------|------|
| 東北電力株式会社 | 251,441      | 41.41 (41.81)           | 電気事業 |

(注) 1. ( ) 内は、間接所有の割合を含めた出資比率であります。

2. 東北電力株式会社は、電気事業法の改正に伴い、2020年4月に送配電部門を東北電力ネットワーク株式会社として分社しております。

##### b. 親会社との取引に関する事項

###### (a) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

親会社である東北電力株式会社は、2020年4月1日付で、一般送配電事業および離島における発電事業等を会社分割の方法により、「東北電力ネットワーク株式会社」に承継させております。当社は、親会社から設備の新增設工事および修繕工事等、東北電力ネットワーク株式会社から配電線および送電線工事等を受注・施工しておりますが、両社との取引条件については市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

また、当該取引を「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に基づき、適正に実施しており、その実施状況を取締役会において、監視しております。

なお、親会社および同社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引および異例な取引については、独立社外役員が過半数を占める「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において、審議することとしております。

###### (b) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、当該取引の取引条件が上記 (a) のとおりであり、かつ親会社とは人的・資金的関係があるものの、当社の事業運営にあたって独自の経営判断を妨げるほどのものではないことから、一定の独立性は確保されていると認識しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

###### (c) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(d) 親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

当社は、親会社が定める「関係会社業務規程」および「関係会社業務取扱基準」に基づき、経営に関する重要な計画およびその進捗状況について同社へ報告を行うとともに、重要事項について事前に協議することとなっております。

c. 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 当社の当該会社に対する出資比率 (%) | 事業内容     |
|------------------|----------|---------------------|----------|
| 株式会社 トークス        | 90百万円    | 100.00              | 警備業・不動産業 |
| 株式会社 ニューリース      | 50       | 100.00              | リース業     |
| 株式会社 ユートス        | 35       | 100.00              | 設備工事業    |
| 株式会社 ユアテックサービス   | 20       | 100.00              | 設備工事業    |
| 株式会社 ユアテック宮城サービス | 30       | 100.00              | 設備工事業    |
| 株式会社 テクス福島       | 28       | 100.00              | 設備工事業    |
| グリーンリサイクル株式会社    | 100      | 100.00              | 廃棄物処理業   |
| 株式会社 アクアクララ東北    | 50       | 90.00               | 清涼飲料製造業  |
| 株式会社 ユアソーラー富谷    | 100      | 95.00               | 電気事業     |
| 株式会社 ユアソーラー保原    | 35       | 100.00              | 電気事業     |
| 株式会社 ユアソーラー蔵王    | 10       | 90.00               | 電気事業     |
| 株式会社 ユアテック配電テクノ  | 30       | 100.00              | 設備工事業    |
| 株式会社 ユアテック関東サービス | 60       | 100.00              | 設備工事業    |
| 空調企業株式会社         | 40       | 100.00              | 設備工事業    |
| 有限会社 ユアテックベトナム   | 160万USドル | 100.00              | 設備工事業    |

- (注) 1. 2020年9月1日付にて、空調企業株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしております。  
 2. 2020年10月23日付にて、有限会社ユアテックベトナムは、増資を行ったことに伴い、資本金が160万USドルとなりました。  
 3. 2021年2月8日付にて、当社ならびに連結子会社である有限会社ユアテックベトナムおよび株式会社ユアソーラー保原は、ベトナム国 Sigma Engineering JSC社（シグマ社）の全株式を取得し、完全子会社化するための株式譲渡契約を締結いたしました。

## (6) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

企業グループは、主な事業内容として、設備工事業、警備業、不動産業、リース業、廃棄物処理業、清涼飲料製造業、電気事業等を営んでおります。

なお、当社は建設業法により特定建設業者（(特-29)第1902号）および一般建設業者（(般-29)第1902号）として国土交通大臣許可を受け、屋内電気設備工事・配電線工事・送電線工事・発電設備工事など電気工事全般、空調設備工事および給排水・衛生設備工事など管工事全般、情報通信（電気通信）工事ならびに土木・建築工事を請負施工しております。また、これらの事業のほかに測量・測水および地質調査ならびに電気機械器具および工事材料の販売を行っております。

## (7) 主要拠点 (2021年3月31日現在)

### a. 当社の主要な事業所の所在地

| 事業所名 |   |   |   | 所在地 |   |   |   |   |   |
|------|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|
| 本    |   |   | 社 | 宮   | 城 | 県 | 仙 | 台 | 市 |
| 東    | 京 | 本 | 部 | 東   | 京 | 都 | 千 | 代 | 田 |
| 青    | 森 | 支 | 社 | 青   | 森 | 県 | 青 | 森 | 市 |
| 岩    | 手 | 支 | 社 | 岩   | 手 | 県 | 盛 | 岡 | 市 |
| 秋    | 田 | 支 | 社 | 秋   | 田 | 県 | 秋 | 田 | 市 |
| 宮    | 城 | 支 | 社 | 宮   | 城 | 県 | 仙 | 台 | 市 |
| 山    | 形 | 支 | 社 | 山   | 形 | 県 | 山 | 形 | 市 |
| 福    | 島 | 支 | 社 | 福   | 島 | 県 | 福 | 島 | 市 |
| 新    | 潟 | 支 | 社 | 新   | 潟 | 県 | 新 | 潟 | 市 |
| 北    | 海 | 道 | 支 | 北   | 海 | 道 | 札 | 幌 | 市 |
| 東    | 京 | 支 | 社 | 東   | 京 | 都 | 千 | 代 | 田 |
| 横    | 浜 | 支 | 社 | 神   | 奈 | 川 | 県 | 横 | 浜 |
| 大    | 阪 | 支 | 社 | 大   | 阪 | 府 | 大 | 阪 | 市 |

(注) 上記のほか、営業所等が67箇所あります。

b. 重要な子会社の本社所在地

| 会社名              | 本社所在地               |
|------------------|---------------------|
| 株式会社 トークス        | 宮城県 仙台市             |
| 株式会社 ニューリース      | 宮城県 仙台市             |
| 株式会社 ユートス        | 宮城県 岩沼市             |
| 株式会社 ユアテックサービス   | 山形県 山形市             |
| 株式会社 ユアテック宮城サービス | 宮城県 仙台市             |
| 株式会社 テクス福島       | 福島県 郡山市             |
| グリーンリサイクル株式会社    | 宮城県 富谷市             |
| 株式会社 アクアクララ東北    | 宮城県 仙台市             |
| 株式会社 ユアソーラー富谷    | 宮城県 富谷市             |
| 株式会社 ユアソーラー保原    | 福島県 伊達市             |
| 株式会社 ユアソーラー蔵王    | 宮城県 刈田郡 蔵王町         |
| 株式会社 ユアテック配電テクノ  | 新潟県 三条市             |
| 株式会社 ユアテック関東サービス | 埼玉県 川口市             |
| 空調企業株式会社         | 宮城県 仙台市             |
| 有限会社 ユアテックベトナム   | ベトナム 社会主義共和国 ホーチミン市 |

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

a. 企業グループの従業員の状況

| 区分 | 従業員数    |        |         | 前期末比増減 |
|----|---------|--------|---------|--------|
|    | 設備工事業   | その他の事業 | 合計      |        |
| 男性 | 4,021 名 | 369 名  | 4,390 名 | 2 名    |
| 女性 | 408     | 60     | 468     | 21     |
| 合計 | 4,429   | 429    | 4,858   | 23     |

b. 当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数    | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----|---------|--------|--------|--------|
| 男性 | 3,456 名 | △12 名  | 41.6 歳 | 18.8 年 |
| 女性 | 291     | 12     | 40.4   | 18.1   |
| 合計 | 3,747   | 0      | 41.5   | 18.8   |

## (9) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

企業グループの主要な借入先、借入金残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 借入先        | 借入金残高 |
|------------|-------|
| 株式会社七十七銀行  | 1,767 |
| 株式会社みずほ銀行  | 1,090 |
| 株式会社仙台銀行   | 613   |
| 株式会社東邦銀行   | 540   |
| 株式会社第四北越銀行 | 380   |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 72,224,462株

(3) 株主数 7,829名

(4) 大株主

| 株主名  | 当社への出資状況     |            |
|--|--------------|------------|
|  | 持株数          | 持株比率       |
| 東北電力株式会社                                   | 千株<br>29,915 | %<br>41.83 |
| ユアテック従業員持株会                                | 5,674        | 7.93       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 2,410        | 3.37       |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                        | 1,432        | 2.00       |
| 日本生命保険相互会社                                 | 1,381        | 1.93       |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO         | 1,075        | 1.50       |
| 株式会社七十七銀行                                  | 942          | 1.31       |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)                       | 544          | 0.76       |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 508          | 0.71       |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)                       | 487          | 0.68       |

(注) 1. 当社は自己株式711千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

また、持株比率も自己株式を控除して計算しております。

2. 上記株主名の表記は、総株主通知に基づいて記載しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

| 氏名     | 地位および担当                                    | 重要な兼職の状況                              |
|--------|--|---------------------------------------|
| 佐竹 勤   | 取締役社長 社長執行役員                               |                                       |
| 太田 良治  | 取締役 副社長執行役員 (営業本部長、<br>企業倫理担当)             |                                       |
| 及川 昌洋  | 取締役 専務執行役員 (電力インフラ本部長)                     |                                       |
| 小林 郁見  | 取締役 常務執行役員 (営業本部副本部長<br>兼電力インフラ<br>本部副本部長) |                                       |
| 小笠原 達治 | 取締役 常務執行役員 (IR担当)                          |                                       |
| 稲妻 英俊  | 取締役 常務執行役員 (営業本部副本部長<br>兼東京本部長)            |                                       |
| 菅原 一成  | 取締役 常務執行役員                                 |                                       |
| 長谷川 久晃 | 取締役 常務執行役員 (営業本部副本部長<br>兼情報通信本部長)          |                                       |
| 増子 次郎  | 取締役  | 東北電力株式会社取締役副社長 副社長執行役員                |
| 三井 精一  | 取締役  | カメイ株式会社社外取締役                          |
| 福井 邦顯  | 取締役  | 日本全薬工業株式会社取締役会長<br>ゼノアックリソース株式会社取締役社長 |
| 小野寺 雄一 | 常勤監査役                                      |                                       |
| 山本 雄二  | 常勤監査役                                      |                                       |
| 山本 俊二  | 監査役  | 東北電力株式会社取締役副社長 副社長執行役員                |
| 小野 浩一  | 監査役  | 弁護士<br>東二番丁通法律事務所代表                   |
| 高浦 康有  | 監査役  | 東北大学大学院経済学研究科准教授                      |

- (注) 1. 取締役社長佐竹勤、取締役太田良治、取締役及川昌洋は、いずれも代表取締役であります。
2. 取締役および監査役は、2020年6月24日開催の第106回定時株主総会において選任されたものであります。
- ただし、監査役高浦康有は、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会において、監査役小野浩一は、2019年6月25日開催の第105回定時株主総会において選任されたものであります。
3. 取締役三井精一、取締役福井邦顯は、いずれも社外取締役であります。
4. 常勤監査役小野寺雄一、監査役小野浩一、監査役高浦康有は、いずれも社外監査役であります。
5. 取締役三井精一、取締役福井邦顯、監査役小野浩一、監査役高浦康有は、いずれも株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。

6. 監査役山本俊二は、東北電力株式会社における経理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員経理部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役小野浩一は、東二番丁通法律事務所の代表を務める弁護士であり、企業法務に精通しております。
8. 監査役高浦康有は、東北大学大学院経済学研究科の准教授であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、後記「(5) 社外役員に関する事項」に記載しております。
10. 2021年4月1日付にて、取締役の重要な兼職の状況が次のとおり異動しております。

| 氏名   | 重要な兼職の状況                              |   |
|------|---------------------------------------|---|
|      | 変更前                                   | 変更後   |
| 増子次郎 | 東北電力株式会社取締役副社長<br>副社長執行役員             | 東北電力株式会社取締役会長   |
| 福井邦顯 | 日本全薬工業株式会社取締役会長<br>ゼノアックリソース株式会社取締役社長 | ゼノアックホールディングス株式会社代表取締役<br>日本全薬工業株式会社取締役会長<br>ゼノアックリソース株式会社取締役社長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

当社は、2021年4月27日開催の取締役会による決議に基づき、取締役佐竹勤、太田良治、及川昌洋、小林郁見、小笠原達治、稲妻英俊、菅原一成、長谷川久晃、増子次郎、三井精一および福井邦顯ならびに監査役小野寺雄一、山本雄二、山本俊二、小野浩一および高浦康有との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。なお、適正性確保のため、契約の締結には、社外取締役全員の賛成を条件とすること等の措置を講じております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

##### a. 取締役および監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額        |         |              | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|-------------------|-------------------|---------|--------------|----------------|
|                  |                   | 固定報酬              | 業績連動報酬等 | 退職慰労金        |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 187百万円<br>(7百万円)  | 158百万円<br>(7百万円)  | —       | 28百万円<br>(—) | 10名<br>(2名)    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 41百万円<br>(23百万円)  | 41百万円<br>(23百万円)  | —       | —            | 5名<br>(3名)     |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 228百万円<br>(30百万円) | 199百万円<br>(30百万円) | —       | 28百万円<br>(—) | 15名<br>(5名)    |

- (注) 1. 2020年6月24日開催の第106回定時株主総会において新たに選任された取締役1名から報酬等の受給辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。このため、当該取締役については、対象となる役員の員数から除外しております。
2. 監査役1名から2020年7月以降に支給される報酬等の受給辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れております。なお、当該監査役が2020年4月から6月までに受給した報酬等については、報酬等の総額に含まれております。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

##### b. 取締役および監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

###### (a) 取締役

[月額報酬]

月額2,000万円以内

(1991年6月26日開催の第77回定時株主総会決議。決議に係る取締役の員数19名。)

[賞与]

定款に定める員数枠（取締役15名以内）における上限額として年額1億円

(社外取締役は支給対象外)

(2007年6月27日開催の第93回定時株主総会決議。決議に係る取締役の員数（社外取締役は除く）9名。)

###### (b) 監査役

[月額報酬]

月額500万円以内

(2018年6月26日開催の第104回定時株主総会決議。決議に係る監査役の員数5名。)

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

(a) 当該方針の決定の方法

委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会における審議の後、審議の結果を踏まえて取締役会の決議を経て決定しております。

(b) 当該方針の内容の概要

取締役の報酬は、「月額報酬」「賞与」および「退職慰労金」で構成し、以下の方針により決定しております。

- ・月額報酬および賞与は、株主総会において承認された総額の範囲内で、当社の業績に加え、中長期的な経営環境や経営方針等を総合的に勘案し、役職に応じた適切な水準とする。
- ・退職慰労金は、取締役（非常勤取締役を除く）の退任時に支給し、役員退職慰労金内規に定める基準に基づき支給額を決定する。

(c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において、役職毎の報酬が決定方針に照らし適切であるかの審議を踏まえ、取締役会にて判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### a. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

| 地 位   | 氏 名     | 重要な兼職の状況                              |
|-------|---------|---------------------------------------|
| 取 締 役 | 三 井 精 一 | カメイ株式会社社外取締役                          |
|       | 福 井 邦 顕 | 日本全業工業株式会社取締役会長<br>ゼノアックリソース株式会社取締役社長 |
| 監 査 役 | 小 野 浩 一 | 弁護士<br>東二番丁通法律事務所代表                   |
|       | 高 浦 康 有 | 東北大学大学院経済学研究科准教授                      |

- (注) 1. 取締役三井精一は、株式会社仙台銀行の相談役であります。同行は、当社企業グループの主要な借入先の一つであります。その借入額は、当社の連結総資産の0.4%未満であります。また、同行との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同行の経常収益の0.2%未満であります。
2. カメイ株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社および同社の連結売上高の0.1%未満であります。
3. 日本全業工業株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同社の売上高の0.1%未満であります。
4. 国立大学法人東北大学との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満、同大学法人の事業活動収入の0.1%未満であります。
5. その他の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

b. 社外役員の主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

| 地 位   | 氏 名     | 取締役会への出席回数(出席率)   | 監査役会への出席回数(出席率)   | 発言その他の活動状況                                   |
|-------|---------|-------------------|-------------------|--|
| 取 締 役 | 三 井 精 一 | 10回中10回<br>(100%) | —<br>(—)          | 金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。 |
|       | 福 井 邦 顯 | 10回中9回<br>(90%)   | —<br>(—)          | 会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。    |
| 監 査 役 | 小野寺 雄 一 | 10回中10回<br>(100%) | 10回中10回<br>(100%) | 親会社における豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。    |
|       | 小 野 浩 一 | 10回中10回<br>(100%) | 10回中10回<br>(100%) | 弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。      |
|       | 高 浦 康 有 | 10回中9回<br>(90%)   | 10回中10回<br>(100%) | 大学准教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。    |

(b) 社外取締役が果たすことが期待されている役割に関して行った職務の概要

| 地 位   | 氏 名     | 概 要   |
|-------|---------|---|
| 取 締 役 | 三 井 精 一 | <p>少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督を期待されております。</p> <p>当該観点から取締役会において、当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬等諮問委員会の委員および親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員長として重要な役割を果たしております。</p> |
|       | 福 井 邦 顯 | <p>少数株主を含むすべての株主に共通する株主の共同の利益を代弁する独立の立場に立った客観的な視点で、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、経営方針や事業に関する助言・監督を期待されております。</p> <p>当該観点から取締役会において、当社の中期経営計画や事業のリスク管理等に関して積極的な提言を行うなど、議案、審議等につき必要な発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名・報酬等諮問委員会および親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の委員として重要な役割を果たしております。</p>        |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| a. 当社が支払うべき報酬等の額                    | 52百万円 |
| b. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記 a. の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する有限会社ユアテックベトナムは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人から、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、当社子会社の連結決算処理等に関する助言・指導を受けております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を次のとおり決議しております（最終改定：2021年3月23日）。

### 【業務の適正を確保するための体制に関する基本方針】

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会の一員として、法令および定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、社会的責任を果たす。

取締役会を、会社法および社内規程に基づき、必要に応じて開催する。取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行につき相互に監督する。また、取締役会は取締役および執行役員から業務執行状況の報告を受ける。

経営戦略会議を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について協議する。

東北電力グループ行動指針を踏まえて当社の企業行動指針を策定し、取締役は本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置するとともに、企業倫理担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護をはかりながら相談案件等の調査を行う等適正に運用する。

今後の海外事業の展開に伴い、国内のみならず海外の事業活動においても、企業倫理・法令遵守を推進する。

ディスクロージャーポリシーを制定し、情報管理・情報提供体制の整備・明確化をはかり、適正に運用する。

なお、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。

内部監査部門を設置し、当社業務の有効性・効率性および法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長執行役員および取締役会に報告する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役および執行役員の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門または社内会議体等を活用する等、適切に対応する。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を毎年度の各部門が策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。

当社経営に重大な影響を及ぼす各種の危機に対処し、危機の未然防止または危機が発生した場合の被害を最小限度にとどめるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。

自然災害に係るリスクについては、社内規程を定めるとともに、災害を想定した訓練を行う等、リスク発生に備える。

また、安全・施工品質管理体制を確立するとともに、社員の安全・施工品質に関する意識を高め、労働災害の未然防止と施工品質の確保をはかるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。

そのほか、社内規程を定め、当社の収益に重大な影響を及ぼす、不良債権の発生を防止する。

リスク管理の状況については、必要に応じて、経営戦略会議等を通じて取締役へ報告する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、その決議をもって執行役員を選任し、執行役員は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行う。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため、経営戦略会議や社内会議体の活用、業務の見直しや労働環境の整備等により、効率的な業務執行を行う。

執行役員は、その職務の執行を効率的に行うため、次の措置を講じる。

- a. 経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要な計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。
- b. 業務執行は、組織および職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て行う。
- c. 取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのある皆さまとの接触等により、経営に関わる情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長執行役員および取締役会に報告する。

## **(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

使用人は、執行役員 の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織および職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。

使用人の職務の執行は、業務執行の決定手続きや報告等を通じて、取締役および執行役員 の監督を受ける。

企業倫理委員会を設置し、企業行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。また、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護をはかりながら相談案件の調査を行い、企業倫理委員会および取締役会へ定期的に報告等を行う。

今後の海外事業の展開に伴い、海外の事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。

内部監査部門は、使用人の企業倫理・法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長執行役員および取締役会に報告する。

## **(6) 当社ならびに親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制**

### **a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、グループ会社各社に対し、重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施する。

### **b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、社内規程を定め、グループ会社各社に対し、経営に関する重要な計画を策定させるとともに、主要な会社から定期的に計画の進捗状況の報告を受け、各社におけるリスクについて把握する。

当社は、グループ会社各社に対し、事前協議および報告を通じて把握した各社の重要なリスクへの対応について、指導・助言を実施する。

また、当社のグループ会社管理部門または関係各部門は、グループ会社各社における重大なリスクの発生および企業倫理・法令違反について、経営戦略会議等に報告する。

### **c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、企業グループ経営に関する重要計画の周知やグループ会社連絡会の開催等、企業グループ経営を推進する。

当社は、グループ会社各社に対し、業務執行にあたっては、社内会議体を活用する等効率的に行うとともに、組織および職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て業務執行を行うよう、適宜、指導・助言を実施する。

d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社各社に対し、東北電力グループ行動指針を踏まえて各社の企業行動指針を策定する等、法令と法の精神の遵守を徹底するよう、適宜、指導・助言を実施する。

また、当社は、各社の企業倫理・法令遵守の状況について、適宜、把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・助言等により企業倫理・法令遵守の徹底をはかる。

当社の企業倫理相談窓口は、グループ会社各社の取締役、監査役および使用人からの相談も受け付ける。また、相談案件の処理状況を企業倫理委員会および取締役会に報告する。

e. その他当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制  
内部監査部門は、グループ会社各社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

f. 親会社等との取引における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社等との取引について、必要な手続きを経て内容の妥当性を判断の上、適正に実施する。重要な利益相反取引や異例な取引については、親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会において審議し、必要に応じ取締役会の承認を得る。

当社は、当社およびグループ会社各社における企業倫理・法令遵守およびリスク管理上重要な事項について、親会社へ報告または協議し、適切な対応に努める。

当社は、親会社の内部監査部門の内部監査を受け入れ、企業倫理・法令遵守に関する課題、問題の把握に努める。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。

**(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役を補助する組織の職務は監査補助に限定し、同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。

**(9) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
監査役を補助する組織に所属する使用人は監査役の直轄下に置き、同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

## **(10) 監査役への報告に関する体制**

### **a. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制**

取締役、執行役員および使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告する。

取締役、執行役員および使用人は、監査役が監査のために報告を求めた場合は、これに応じる。

また、企業倫理相談窓口に対する取締役、執行役員および使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

### **b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**

当社の取締役、執行役員および使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生および企業倫理・法令違反について、監査役に報告する。

また、当社の企業倫理相談窓口に対するグループ会社各社の取締役、監査役および使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

## **(11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

また、グループ会社各社に対し、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう、徹底する。

## **(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行に伴い生ずる費用を請求するときには、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと判断される場合を除き、これに応ずる。

## **(13) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会のほか、経営戦略会議等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役職務の監査成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

## 【業務の適正を確保するための体制に関する運用状況（概要）】

### (1) 職務執行の適正性および効率性の確保に係る取り組みの状況

当社は、会社法および社内規程に基づき取締役会を適宜開催し、業務執行上の重要事項を決議するとともに、業務執行状況の報告を行っております。また、経営戦略会議を原則毎週開催して、取締役会において審議される事案を事前に協議し、取締役および執行役員の職務執行の適正性・効率性確保に努めております。

当社は「中期経営方針」を踏まえ、中期的な計画を策定し、PDCAサイクルを的確に展開して効率的な業務運営に努めております。

経営層による事業所訪問を実施し、当社を取り巻く事業環境や経営の方向性、労働環境の改善、ユアテック安全文化の構築などの諸課題について対話を行い、理解の浸透・共有化をはかっております。

労働環境の改善については、社長執行役員を委員長とする「働き方改革推進委員会」において、労働時間管理の適正化および業務改善や効率化の推進、労働意識の改革などの取り組みを進めております。

なお、内部監査部門は、年度計画に基づき業務全般にわたる内部監査を実施し、その結果を定期的に社長執行役員および取締役会に報告しております。

### (2) 企業倫理・法令遵守に係る取り組みの状況

当社は、「ユアテック企業行動指針」を制定するとともに、社長執行役員を委員長とする「企業倫理委員会」において、年度ごとに「企業倫理活動基本計画」を策定し、企業倫理担当役員を中心に企業倫理・法令遵守活動を推進しております。10月に実施する「ユアテック企業倫理月間」では、各種啓発活動等の企業グループ一体となった活動を展開しております。

また、「企業倫理相談窓口」等の内部通報窓口を社内外に設置し、取引先にも内部通報窓口への受付を周知するなど、企業グループを含めた役職員の職務執行に係る法令違反行為などの早期発見と是正に努めております。

さらに、職場での自律的活動の推進などにより、企業倫理あるいは法令遵守等の意識の理解・浸透にも努めております。海外の事業活動を含む、企業グループ全体の企業倫理・法令遵守の取り組みの結果については、定期的に取締役会に報告しております。

### (3) 損失の危険の管理に係る取り組みの状況

当社は、各本部・部門において業務執行に係るリスクの抽出、分析・評価を行い、重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、それぞれの中期計画に織り込み、リスク管理を行っております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、最新の危機事例集の情報共有化の取り組みを行うことで、その未然防止をはかるとともに、危機管理規程を定め、危機が発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を確立しております。

自然災害に対するリスクについては、自然災害の発生を想定して定期的に訓練を実施し、社内規程に定める対応体制構築や対応能力の向上に努めるとともに、その適正性についても検証しております。

また、安全・施工品質管理体制を確立するとともに、安全衛生・施工品質向上委員会において、安全文化の構築に向けた諸施策を検討・実施し、労働災害の未然防止と施工品質向上に努めております。

そのほか、社内規程を定め、当社の収益に重大な影響を及ぼす不良債権の発生防止に努めております。

#### **(4) 企業グループにおける業務の適正確保に係る取り組みの状況**

当社は、「グループ会社業務規程」および「グループ会社業務取扱要領」を定め、グループ会社各社の重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施しております。定期的に「グループ会社社長会」を開催し、「中期経営方針」等を共有化しております。

また、国内外のグループ会社各社は「危機管理規程」や災害対応マニュアル等を制定し、危機管理・非常災害時の情報連携等の対応体制を整備しております。さらに、「ユアテック企業倫理月間」や、グループ会社各社との連絡会等における各社への支援を通じ、グループの一体感醸成と企業倫理・法令遵守の活動を展開しております。

そのほか、親会社等との重要な取引や異例な取引は、独立社外役員が過半数を占める「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」において、取引の合理性、取引条件の公正性、少数株主に与える不利益の有無および程度について審議しております。

#### **(5) 監査役監査の実効性確保に係る取り組みの状況**

監査役は、取締役会および経営戦略会議等の重要な諸会議に出席しているほか、会社が保存・管理する各種資料の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査などにより、会社の業務執行状況について確認しております。また、当社は「企業倫理相談窓口」等の内部通報窓口の受付・処理状況を定期的に監査役に報告しております。

代表取締役は、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、監査役と定期的に会合を持っております。また、内部監査部門では内部監査結果の情報提供を行うなど監査役と連携をはかっております。

監査役の職務を補助する組織として「監査役室」を設置して、専属の使用人を配置しております。なお、この組織は監査役の直轄下に置き、監査役の職務執行に必要な費用については、会社法の定めに基づき対応しております。

# 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                     |                | 負 債 の 部                      |                |
|-----------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>              | <b>131,340</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>54,331</b>  |
| 現 金 預 金                     | 39,006         | 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等        | 30,076         |
| 預 け 金                       | 10,250         | 電 子 記 録 債 務                  | 8,803          |
| 受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等 | 64,060         | 短 期 借 入 金                    | 2,969          |
| 電 子 記 録 債 権                 | 6,390          | 未 払 法 人 税 等                  | 3,427          |
| リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産 | 3,358          | 工 事 損 失 引 当 金                | 438            |
| 有 価 証 券                     | 2,000          | 役 員 賞 与 引 当 金                | 88             |
| 未 成 工 事 支 出 金               | 2,992          | そ の 他                        | 8,527          |
| そ の 他                       | 3,324          | <b>固 定 負 債</b>               | <b>21,876</b>  |
| 貸 倒 引 当 金                   | △42            | 長 期 借 入 金                    | 4,340          |
| <b>固 定 資 産</b>              | <b>68,775</b>  | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債      | 1,323          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>          | <b>47,011</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 150            |
| 建 物 ・ 構 築 物                 | 20,372         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 15,666         |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品   | 8,080          | そ の 他                        | 396            |
| 土 地                         | 18,021         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>76,207</b>  |
| そ の 他                       | 537            | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>          | <b>1,908</b>   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>124,408</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>      | <b>19,855</b>  | 資 本 金                        | 7,803          |
| 投 資 有 価 証 券                 | 10,214         | 資 本 剰 余 金                    | 7,849          |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産           | 2,253          | 利 益 剰 余 金                    | 109,131        |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 6,573          | 自 己 株 式                      | △376           |
| そ の 他                       | 966            | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>△543</b>    |
| 貸 倒 引 当 金                   | △150           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 162            |
|                             |                | 土 地 再 評 価 差 額 金              | △2,147         |
|                             |                | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 18             |
|                             |                | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 1,423          |
|                             |                | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>43</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>              | <b>200,116</b> | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>123,908</b> |
|                             |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>200,116</b> |

# 連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額 |         |
|-------------------------------|-----|---------|
| 売 上                           |     | 197,092 |
| 売 上 原 価                       |     | 170,376 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 26,716  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 18,231  |
| 営 業 利 益                       |     | 8,484   |
| 営 業 外 収 益                     |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 215 |         |
| 受 取 賃 貸 料                     | 248 |         |
| 受 取 手 数 料                     | 111 |         |
| そ の 他                         | 180 | 755     |
| 営 業 外 費 用                     |     |         |
| 支 払 利 息                       | 9   |         |
| 遊 休 資 産 諸 費 用                 | 33  |         |
| そ の 他                         | 24  | 67      |
| 経 常 利 益                       |     | 9,172   |
| 特 別 利 益                       |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 0   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 1   |         |
| 受 取 補 償 金                     | 5   | 7       |
| 特 別 損 失                       |     |         |
| 減 損 損 失                       | 16  |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 16  |         |
| 固 定 資 産 撤 去 費                 | 24  |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 12  |         |
| そ の 他                         | 3   | 72      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 9,107   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |     | 3,308   |
| 過 年 度 法 人 税 等                 |     | 235     |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     | △208    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 5,771   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 7       |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 5,763   |

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |         |      |         |
|--------------------------|---------|-------|---------|------|---------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自己株式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高                    | 7,803   | 7,849 | 104,780 | △376 | 120,057 |
| 当期変動額                    |         |       |         |      |         |
| 剰余金の配当                   |         |       | △1,430  |      | △1,430  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |         |       | 5,763   |      | 5,763   |
| 土地再評価差額金の取崩              |         |       | 17      |      | 17      |
| 自己株式の取得                  |         |       |         | △0   | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |       |         |      | —       |
| 当期変動額合計                  | —       | —     | 4,350   | △0   | 4,350   |
| 当期末残高                    | 7,803   | 7,849 | 109,131 | △376 | 124,408 |

|                          | その他の包括利益累計額      |              |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|---------|---------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |         |
| 当期首残高                    | 60               | △2,129       | 8            | 700              | △1,360            | 37      | 118,734 |
| 当期変動額                    |                  |              |              |                  |                   |         |         |
| 剰余金の配当                   |                  |              |              |                  |                   |         | △1,430  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |              |              |                  |                   |         | 5,763   |
| 土地再評価差額金の取崩              |                  |              |              |                  |                   |         | 17      |
| 自己株式の取得                  |                  |              |              |                  |                   |         | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 101              | △17          | 9            | 723              | 817               | 5       | 823     |
| 当期変動額合計                  | 101              | △17          | 9            | 723              | 817               | 5       | 5,174   |
| 当期末残高                    | 162              | △2,147       | 18           | 1,423            | △543              | 43      | 123,908 |

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |  |  |                | 負 債 の 部                 |  |  |                |
|----------------------|--|--|----------------|-------------------------|--|--|----------------|
| <b>流 動 資 産</b>       |  |  |                | <b>流 動 負 債</b>          |  |  |                |
| 現 金 預 金              |  |  | 31,606         | 支 払 手 形                 |  |  | 2,166          |
| 受 取 手 形              |  |  | 1,661          | 電 子 記 録 債 務             |  |  | 8,803          |
| 電 子 記 録 債 権          |  |  | 6,390          | 工 事 未 払 金               |  |  | 27,517         |
| 完 成 工 事 未 収 入 金      |  |  | 59,723         | リ ー ス 債 務               |  |  | 1,003          |
| 有 価 証 券              |  |  | 2,000          | 未 払 法 人 税 等             |  |  | 2,928          |
| 未 成 工 事 支 出 金        |  |  | 2,508          | 未 成 工 事 受 入 金           |  |  | 2,251          |
| そ の 他 金              |  |  | 11,090         | 工 事 損 失 引 当 金           |  |  | 435            |
| 貸 倒 引 当 金            |  |  | △40            | 役 員 賞 与 引 当 金           |  |  | 39             |
| <b>固 定 資 産</b>       |  |  | <b>60,606</b>  | そ の 他                   |  |  | 4,367          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   |  |  |                | <b>固 定 負 債</b>          |  |  |                |
| 建 物 ・ 構 築 物          |  |  | 18,854         | リ ー ス 債 務               |  |  | 2,006          |
| 機 械 ・ 運 搬 具          |  |  | 328            | 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債 |  |  | 1,323          |
| 工 具 器 具 ・ 備 品        |  |  | 679            | 退 職 給 付 引 当 金           |  |  | 15,017         |
| 土 地                  |  |  | 16,538         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       |  |  | 112            |
| リ ー ス 資 産            |  |  | 2,513          | そ の 他                   |  |  | 251            |
| 建 設 仮 勘 定            |  |  | 360            | <b>負 債 合 計</b>          |  |  | <b>68,223</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   |  |  |                | <b>純 資 産 の 部</b>        |  |  |                |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> |  |  |                | <b>株 主 資 本</b>          |  |  |                |
| 投 資 有 価 証 券          |  |  | 10,200         | 資 本 金                   |  |  | 7,803          |
| 関 係 会 社 株 式          |  |  | 2,274          | 資 本 剰 余 金               |  |  | 7,812          |
| 長 期 貸 付 金            |  |  | 589            | 資 本 準 備 金               |  |  | 7,812          |
| 破 産 更 生 債 権 等        |  |  | 30             | そ の 他 資 本 剰 余 金         |  |  | 0              |
| 長 期 前 払 費 用          |  |  | 49             | 利 益 剰 余 金               |  |  | 94,066         |
| 繰 延 税 金 資 産          |  |  | 6,626          | 利 益 準 備 金               |  |  | 1,088          |
| そ の 他 金              |  |  | 1,012          | そ の 他 利 益 剰 余 金         |  |  | 92,978         |
| 貸 倒 引 当 金            |  |  | △147           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       |  |  | 210            |
|                      |  |  |                | 別 途 積 立 金               |  |  | 86,700         |
|                      |  |  |                | 繰 越 利 益 剰 余 金           |  |  | 6,067          |
|                      |  |  |                | 自 己 株 式                 |  |  | △376           |
|                      |  |  |                | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  |  |  | <b>△1,984</b>  |
|                      |  |  |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  |  | 162            |
|                      |  |  |                | 土 地 再 評 価 差 額 金         |  |  | △2,147         |
|                      |  |  |                | <b>純 資 産 合 計</b>        |  |  | <b>107,321</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       |  |  | <b>175,544</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    |  |  | <b>175,544</b> |

# 損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |         |
|-----------------------|-----|---------|
| 完 成 工 事 高             |     | 186,924 |
| 完 成 工 事 原 価           |     | 163,475 |
| 完 成 工 事 総 利 益         |     | 23,448  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 16,593  |
| 営 業 利 益               |     | 6,855   |
| 営 業 外 収 益             |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 754 |         |
| 受 取 賃 貸 料             | 342 |         |
| そ の 他                 | 260 | 1,357   |
| 営 業 外 費 用             |     |         |
| 支 払 利 息               | 148 |         |
| 遊 休 資 産 諸 費 用         | 33  |         |
| そ の 他                 | 25  | 208     |
| 経 常 利 益               |     | 8,004   |
| 特 別 利 益               |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0   |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 1   |         |
| 受 取 補 償 金             | 5   | 7       |
| 特 別 損 失               |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1   |         |
| 減 損 損 失               | 16  |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 23  |         |
| 固 定 資 産 撤 去 費         | 54  |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 12  |         |
| そ の 他                 | 12  | 120     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 7,891   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 2,592   |
| 過 年 度 法 人 税 等         |     | 235     |
| 法 人 税 等 調 整 額         |     | △228    |
| 当 期 純 利 益             |     | 5,291   |

# 株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |          |         |       |           |        |         |         |
|-------------------------|---------|-------|----------|---------|-------|-----------|--------|---------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 |          |         | 利益準備金 | 利益剰余金     |        |         | 利益剰余金合計 |
|                         |         | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |       | その他利益剰余金  |        |         |         |
|                         |         |       |          |         |       | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |         |
| 当期首残高                   | 7,803   | 7,812 | 0        | 7,812   | 1,088 | 212       | 84,200 | 4,686   | 90,187  |
| 当期変動額                   |         |       |          |         |       |           |        |         |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |       |          |         |       | △2        |        | 2       | —       |
| 別途積立金の積立                |         |       |          |         |       |           | 2,500  | △2,500  | —       |
| 剰余金の配当                  |         |       |          |         |       |           |        | △1,430  | △1,430  |
| 当期純利益                   |         |       |          |         |       |           |        | 5,291   | 5,291   |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |       |          |         |       |           |        | 17      | 17      |
| 自己株式の取得                 |         |       |          |         |       |           |        |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |          |         |       |           |        |         |         |
| 当期変動額合計                 | —       | —     | —        | —       | —     | △2        | 2,500  | 1,381   | 3,878   |
| 当期末残高                   | 7,803   | 7,812 | 0        | 7,812   | 1,088 | 210       | 86,700 | 6,067   | 94,066  |

|                         | 株主資本 |         | 評価・換算差額等     |          |            | 純資産合計   |
|-------------------------|------|---------|--------------|----------|------------|---------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |         |
| 当期首残高                   | △376 | 105,427 | 60           | △2,129   | △2,069     | 103,358 |
| 当期変動額                   |      |         |              |          |            |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |      |         | —            |          |            | —       |
| 別途積立金の積立                |      |         | —            |          |            | —       |
| 剰余金の配当                  |      | △1,430  |              |          |            | △1,430  |
| 当期純利益                   |      | 5,291   |              |          |            | 5,291   |
| 土地再評価差額金の取崩             |      | 17      |              |          |            | 17      |
| 自己株式の取得                 | △0   | △0      |              |          |            | △0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |         | 102          | △17      | 84         | 84      |
| 当期変動額合計                 | △0   | 3,878   | 102          | △17      | 84         | 3,963   |
| 当期末残高                   | △376 | 109,306 | 162          | △2,147   | △1,984     | 107,321 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社ユアテック  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 高 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大倉 克 俊 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユアテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月12日

株式会社ユアテック  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 高 広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユアテックの2020年4月1日から2021年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業グループの業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社ユアテック 監査役会

常勤監査役 小野 寺 雄 一 ㊟

常勤監査役 山 本 雄 二 ㊟

監 査 役 山 本 俊 二 ㊟

監 査 役 小 野 浩 一 ㊟

監 査 役 高 浦 康 有 ㊟

(注) 常勤監査役小野寺雄一、監査役小野浩一、監査役高浦康有の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

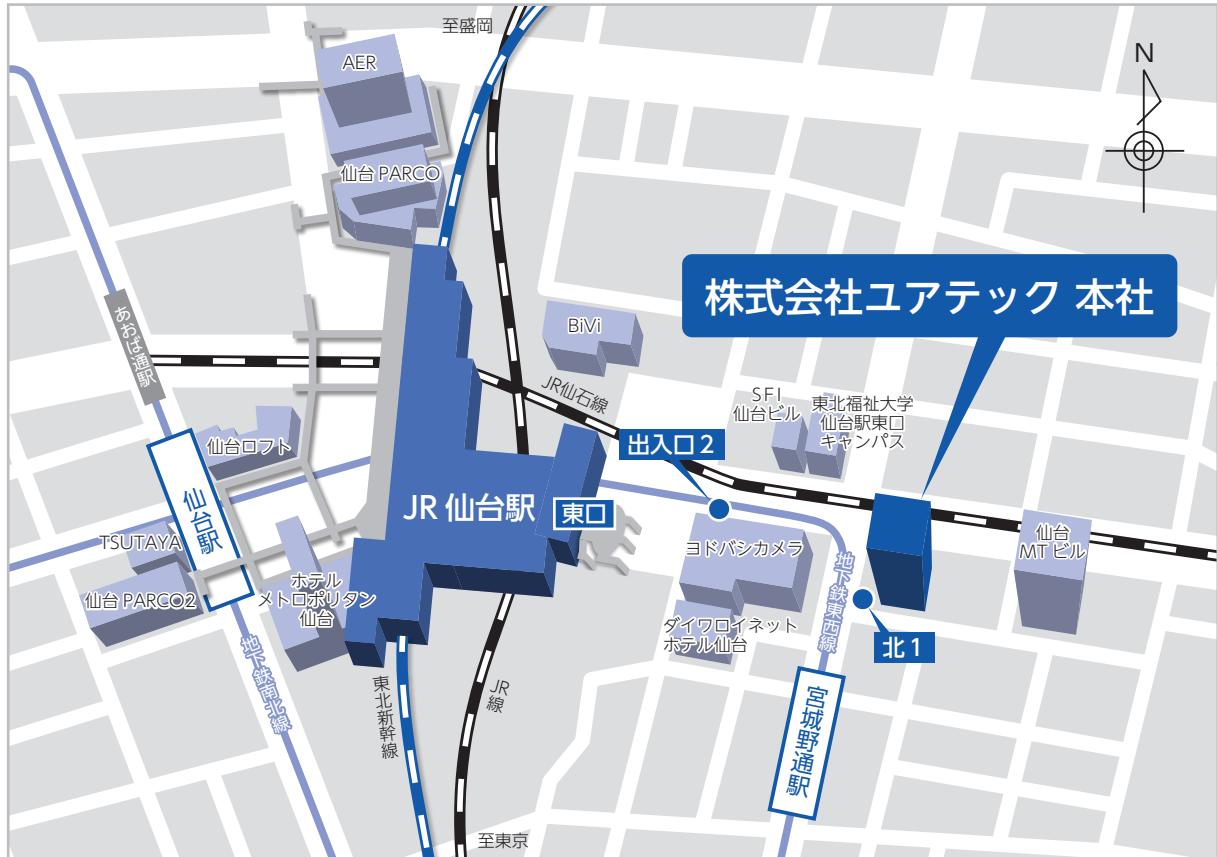






# 株主総会会場ご案内図

■ 会場 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当社3階大ホール



## ■ 交通

|     |                         |
|-----|-------------------------|
| JR線 | 仙台駅……………徒歩約 7分(出口「東口」)  |
|     | 仙石線仙台駅……………徒歩約 3分(出入口2) |
| 地下鉄 | 地下鉄宮城野通駅…徒歩約 2分(出口「北1」) |
| バス  | 仙台駅前下車                  |

会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。